



あかし市のこどもたちみんなが なんでも相談できる電話です

なまえは言わなくても大丈夫 秘密は必ず守ります

家のこと 学校のこと 友達のこと からだのこと
 困っていること 悩んでいること 悲しい気持ち 不安な気持ち
 ひとりで悩まずに まずは話してみませんか

24時間
 365日
 つながります

☎ **078-926-2525** にこにこ



明石市はすべてのこどもを応援します！

すべてのこどもが大切にされ、元気にのびのびと安心して育つことができるように、
 「明石市こども総合支援条例」による取り組みを行っています。

明石市の「そうごうしえんじょうれいこども総合支援条例」ってな～に？

明石市では、すべてのこどもが しあわ 幸せに暮らせるように、
市の き 決まりごと（じょうれい 条例）をつくりました
この じょうれい 条例は、明石市のこどもたちの いけん 意見をきいてつくりました

★こどもたちを おうえん 応援するために、4つの かんが 考え方を き 決めました

① おとなみんなで、
すべてのこどもを
おうえん 応援します。



② いじめや さべつ 差別などから
こどもを守ります。



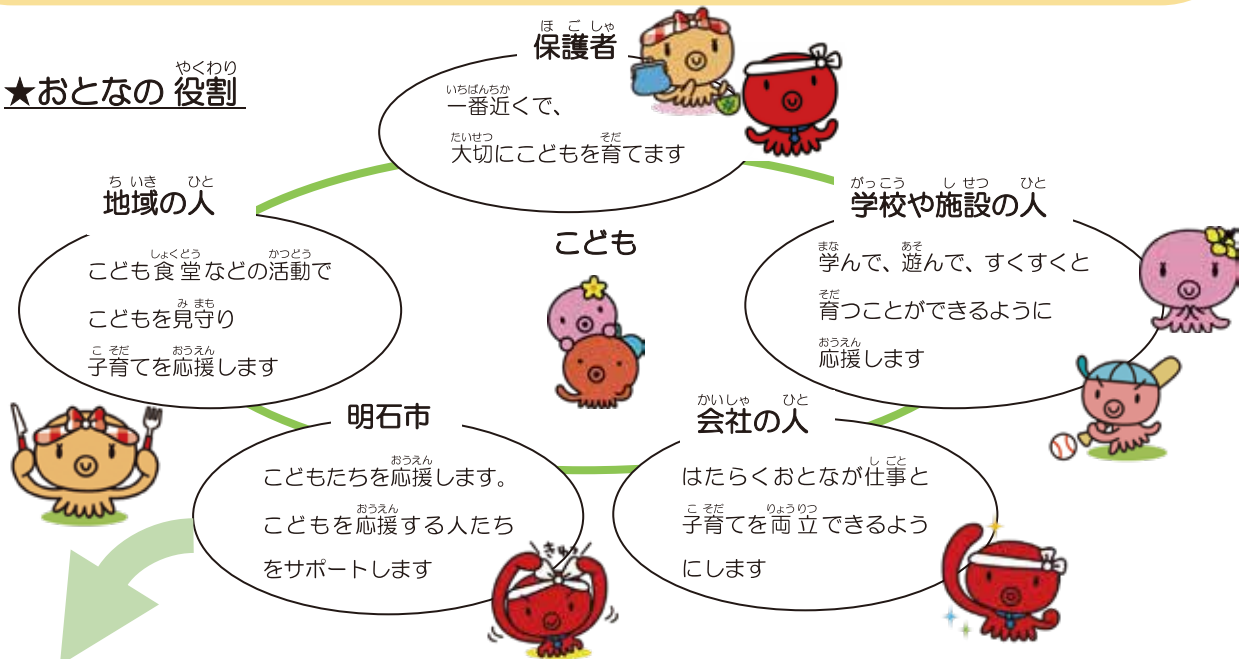
③ べんきょう 勉強したり あそ 遊んだり、
しゃかい 社会に参加することが
できる ばしょ 場所を
つくります。



④ じぶん 自分と まわり まわりの人を
たいせつ 大切にできる人に
なれるように ささ 支えます。



★おとなの やくわり 役割



★明石市が する すること

- ◇ こどもが すこ 健康やかに そだ 育つようこどもを ささ 支え、こどもが自分で そうだん 相談できる ばしょ 場所を作ります。
- ◇ いじめなどが おこ 起らないように たす 助けたり、学校に行けないときなどに、ひつよう 必要なことをします。
- ◇ こぞ 子育て家庭を かてい 支えて、すべてのこどもが あんしん 安心して暮らせるようにします。
- ◇ こどもについての じょうほう さまざまな じょうほう 情報を、こどもにわかりやすく つた 伝えます。
- ◇ こどもが しゃかい 社会に参加して、いけん 意見を い 言える きかい 機会をつくります。

☞ 明石市は、この じょうれい 条例を2016年（平成28年）12月26日に さだ 決めました。

☞ この じょうれい 条例では20歳未満のひとを「こども」と さだ 定めています。